

令和6年度障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめのアート広場～
開催事業委託業務仕様書

1 件名

令和6年度障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめのアート広場～開催事業

2 委託期間

契約締結日から令和6年12月31日まで

3 日時

令和6年11月16日（土） 4～5時間程度

4 会場

大街道商店街1・2丁目

5 業務目的

障がい者の芸術文化活動の体験及び発表の機会を確保することにより、障がい者や障害福祉サービス事業所等の芸術文化活動への意欲を喚起し、その活動の活性化を図ることにより、障がい者の芸術文化の更なる振興を図る。また、障がいの有無に関わらず、広く地域住民の参加を促すことにより、芸術文化活動を通じた共生社会の実現を目指す。

6 業務内容

(1) 共通事項

- ① 障がいの有無に関わらず、地域住民が気軽に参加しやすいイベントとなるよう工夫すること。
- ② 令和6年10月10日（木）から10月20日（日）まで愛媛県美術館にて開催する「障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展～」及び令和7年1月11日（土）にIYO夢みらい館（伊予市文化交流センター）にて開催する「障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの舞台芸術～成果発表会」と可能な限り関連性を持たせ、一体感を感じさせるイベントとなるよう配慮すること。両者の詳細は、別紙1「令和6年度障がい者芸術文化祭概要」のとおり。
- ③ 詳細は、企画提案公募時に提出した企画提案書に基づき、主催者と協議して決定すること。

(2) 運営に関する基本的事項

- ① 準備から開催までのスケジュール調整及び参加者等への連絡調整、当日の会場運営、進行管理、安全管理（イベント保険への加入）等を行うこと。

- ② イベントの企画・運営に係る経費の支払い及び関係機関への届け出を行うこと。
- ③ 実施運営マニュアル、進行台本等を作成すること。
- ④ 会場レイアウト図及びステージ等配置計画を作成すること。（トイレ、駐車場、アクセシビリティ、休憩所等のチェックを含む。）
- ⑤ 会場の設営及び撤去を行うこと。なお、設営及び撤去は令和6年11月16日（土）に行うこと。
- ⑥ 会場内の清掃及びごみ処理等を行うこと。
- ⑦ 看板、サインの設置を行うこと。
- ⑧ 統一感のある会場装飾をすること。
- ⑨ 講師等に対する協力依頼、連絡調整、協力に対する経費の支払いを行うこと。
- ⑩ 可能な限り手話通訳又は要約筆記を配置すること。
- ⑪ 参加者等に対する合理的配慮を行うこと。
- ⑫ 必要かつ適切な人員配置を行うこと。なお、イベントの内容に応じ、司会進行役、アシスタント等を配置すること。
- ⑬ 障がい者と健常者のコラボレーションステージを設ける等、インクルージョン実現の一助となるよう努めること。
- ⑭ 気象警報が出るなど荒天の場合は、主催者と協議のうえ中止を決定する。

（3）ステージパフォーマンスの実施

- ① 歌唱、楽器演奏、ダンス等、ジャンルを問わず舞台芸術活動の発表を行うこと。仮設ステージ等を設置する場合には、必要に応じて車いす用スロープを設置すること。
- ② 障がい者と健常者のコラボレーションステージを設けるなど、インクルージョン実現の一助となるよう努めること。
- ③ 出演者の控えスペースを設けること。
- ④ 出演者を募集し、主催者と協議のうえ選考後、事前説明会を実施すること。なお、募集要領は別紙2「ステージパフォーマンス・マルシェ参加者募集要領（案）」のとおりとする。

（4）オープンアトリエの実施

- ① 絵画、工作、歌唱、身体表現等、芸術文化活動の体験コーナーを設けること。
- ② 講師は、芸術文化活動の指導経験を有するとともに、障がいに配慮した実施内容を提案できる者とする。
- ③ 障がい者アーティストが参加者と共に作品を創作するコーナーを設けるなど、インクルージョン実現の一助となるよう努め、障がいの有無に関わらず、広く地域住民が参加できるよう工夫すること。なお、県内障害福祉サービス事業所等に対しては、あらかじめ広く周知すること。
- ④ 各コーナーの参加者数を集計すること。

(5) マルシェの実施

- ① ブースを設け、障がい者就労支援施設等で作られた加工食品、農産物、手作り雑貨や障がい者アートを活用した商品等の販売を行うこと。
- ② 出店者を募集し、主催者と協議のうえ選考後、事前説明会を実施すること。なお、募集要領は別紙2「ステージパフォーマンス・マルシェ参加者募集要領(案)」のとおりとする。

(6) 周知・広報

- ① 参加者募集及び開催にあたっては、広く周知するとともに、効果的な広報を行うこと。
- ② 周知チラシを作成し、障害福祉サービス事業所設置法人等へ送付すること。また、チラシのPDF ファイル及び JPEG ファイルを納めること。

(7) その他留意事項

- ① 委託料には、会場使用料、講師等への謝礼・交通費等のほか必要とする資材、機材及びそれらの運搬費等を含む。
- ② 来場者及び出演者に対し、駐車場／駐輪場の準備がないので、近隣のコインパーキングや駐輪場へ案内すること。
- ③ 関係者と判断できるよう、スタッフ、講師用名札、あいサポートバッジを用意すること。
- ④ 実績報告書用の写真撮影を行うこと。
- ⑤ 撮影写真は JPEG データで速やかに納品すること。なお、納品されたデータは愛媛県及び愛媛県障がい者アートサポートセンターが作成する本事業についてのホームページや印刷物等へ使用できるものとする。
- ⑥ 全来場者数を推定するため、来場者のカウント方法については、主催者と協議のうえ決定する。
- ⑦ 当日に設営及び撤去ができるように、ステージ等の仕様を工夫したり、無理のない開催時間の設定をしたりすること。
- ⑧ 場所は、大街道商店街1・2丁目を使用することができるが、予算の範囲内で実施できるよう開催規模を工夫すること。